

九条の会・石川ネット ニュースレター

2009.12.26 発行

No.14

連絡先 / 〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net/> E-mail office@9jo-ishikawa.net

九条と基地問題をテーマに活発な討論

11月3日に教育会館3階ホールで開催された「輝け九条！ 平和憲法公布63年記念石川県民集会」には、約160名の方が参加されました。



荒島勝夫さん

午後1時30分、弁護士の荻野美穂子さんの司会で集会は始まりました。最初に、呼びかけ人の荒島勝夫さんが開会あいさつをおこないました。荒島さんは、憲法9条は恒久平和を願って制定され、戦争体験世代が心から呼びかける「平和への遺言」であると述べ、来年5月に国民投票が実施されうる状況のもとで、国民の過半数が憲法改悪に反対する草の根の運動を強めていこうと訴えました。

続いて、「九条と基地問題を考える」をテーマにパネルディスカッションがおこなわれました。呼びかけ人である岩淵正明弁護士がコーディネイターとなり、3人のパネリストの方から問題提起がなされました。最初は、前岩国市長の井原勝介さんです。井原さんは、岩国基地には現在60機の海兵隊の航空部隊があるが、米軍再編によって厚木から原子力空母G・ワシントンの艦載機60機と普天間基地の空中給油機が移転され、2倍以上の規模となり極東一の米軍の航空基地になると報告されました。そして、昨年2月の出直し選挙では、僅かの差で負けてしまったが、相手陣営は「権力、金、組織を使い、デマを流して」民意をねじ曲げる選挙がおこなったこと、岩国市議会は全会一致で米軍移転反対を決議していたにもかかわらず、「国が決めたことだから」とか「来るものは来るからお金をもらった方がいい」と言って、米軍移転と引き換えに国から公共事業をもらおうとする議員が続出したことも紹介されました。新市長は、山口県と岩国市がおこなってきた大規模住宅開発の行き詰まりを防衛省に買い上げてもらう（米軍住宅として整備される）ことで乗り切ろうとしています。これにたいして岩国市民は裁判を提起するなど「大きな声をあげて、われわれの力で政治を動かしていこう」と決意し、奮闘していると発言されました。

「平和憲法施行63周年記念石川県民集会」
2010年5月3日(月・祝)/本多の森ホール
講師/辻井 喬さん(作家・詩人)

松本ヒロさん(パントマイマー・漫談家・コメディアン)

次は、小松基地爆音訴訟弁護団事務局長の川本蔵石さんです。川本さんは、小松爆音訴訟が当時の竹内伊知・小松市長を側面からバックアップすることを目的として昭和50年9月に12名の原告が提訴してスタートしたこと、当時の県評が平和運動の一環として組



合が支援したことで昭和58年には原告318名が二次提訴したこと、騒音源である自衛隊機が憲法によって許されない存在だと具体的に訴えて憲法訴訟となったことなどを紹介しました。100ホンの音を毎日聞かされる住民に対して裁判所が認めた損害賠償は1日たった400円にすぎません。「抜本的な騒音対策をとらないばかりか損害賠償の額を減らすことばかりに腐心している」と国の姿勢を批判しました。「静かで平和な空を返せ」を合い言葉に力を合わせてねばり強く闘っていくという決意を述べました。

最後は、小松基地爆音の健康被害調査班の島隆雄さんです。島さんは、たまにしか飛んでこない飛行機がそれほど聴力に影響があるのかと「懐疑的」だったそうですが、実際に調べてみると明らかに差があることがわかり、調査は重要であると述べました。騒音地域に住む住民と非騒音地域に住む住民を比べると、聴覚は6デシベルから8デシベルくらい耳が聞こえにくいことや、血圧も明らかに高くなっていることをグラフなどを使ってわかりやすく説明されました。5次訴訟の中で新たな調査をおこなうことも紹介されました。

続くパネルディスカッションでは、米軍再編の狙いについて、「自衛隊を米軍と一体化させて効率的に運用させるもの」(川本さん)、「普天間基地の返還も港がある使い勝手のいい基地を新しく辺野古に建設するため」(井原さん)などの問題を指摘する意見が出され、「米軍再編といっても米軍基地機能の強化であって決して負担軽減になっていない」と岩淵さんがまとめました。民主・社民・国民が「米軍再編の見直し」を合意したことについては、「日米同盟という考え方を改めない限り、基地の問題は変わらない」(川本さん)などの意見が出されました。岩淵さんからは鳩山首相が「日米安保体制は今後も日本外交の基軸」「重要な柱」と発言していることが紹介されました。国の基地政策の問題点については、「国益優先で地域住民の人権を守るという基本的立場がない」「10・4協定で定められている健康被害の調査をおこなうべき」(島さん)、「軍事優先の考え方をやめ、9条の非武装中立の理念でどの国とも友好関係をつくるべき」(川本さん)などの批判的な意見が出されました。最後に、岩淵さんがまとめをおこない、明文改憲の動きは3党合意で少し歯止めがかけられているかのようなけれども、世論調査ではまだまだ憲法を変えるべきという意見が多い、われわれは決して気を緩めることはできないと訴えました。





高瀬英美枝さん



飯田克平さん



漆崎英之さん

事務局の飯森和彦さんによる賛同人の募集・カンパ要請に続いて、県下の九条の会から報告がありました。九条の会・七尾の高瀬英美枝さんは、11月8日に七尾で予定されている「国民保護」実動訓練に反対しようと呼びかけるとともに、25年にわたってアフガニスタンで支援活動を続けている医師の中村哲さんの講演会への参加を訴えました。九条の会・金大ネットの飯田克平さんは、これまでの活動を紹介し、県内の多くの大学にも働きかけていく決意を述べられました。城北クリニックはあとの会の瀬端由紀子さんが集会アピールを読みあげ、全体の拍手で採択されました。最後に牧師である呼びかけ人の漆崎英之さんが閉会の挨拶をして、集会は終了しました。集会アピールは、関係政党、政府に送付しました。

11月4日付北陸中日新聞

**前岩国市長招き
基地問題考える**
金沢でシンポ
米軍や自衛隊の基地
問題を考えるシンポジ
ウムが三日、金沢市の
県教育会館であり、井
原勝介・前山口県岩国
市長らが講演などを行
った。
井原さんは、米空母
艦載機の移転に揺れる
米軍岩国基地と騒音が
問題になっている航空
自衛隊小松基地につい
て「同じような問題を
抱えている」と指摘。
「岩国基地問題は普天
間基地の話題に埋没し
ている」とし「政府に
民意に沿った外交戦略
をとってもらうことが
大切」と強調した。
弁護士川本蔵石さ
ん、島隆雄・寺井病院
長も参加。九条の会・
石川ネットが主催し、
市民ら約百六十人が訪
れた。(山本真士)

11月4日付北國新聞

◆憲法公布63年で集会
九条の会・石川ネット
の「輝け九条! 平和憲
法公布63年記念石川県民
集会」は三日、金沢市の
県教育会館で開かれ約
150人が憲法九条の意
義を理解を深めた。井原
勝介元岩国市長や岩淵正
明弁護士らが「九条と基
地問題を考える」と題し
住民自治について意見を
交えた。

今思う

小牧 純爾 (金沢大学名誉教授)

核抑止論者は核の脅威が戦争を防止していると言うが、これは間違いだ。脅威が戦争を抑止するのではなく、冷戦時代にアメリカの心理学者が指摘したとおり、使ったら最後だという思いが核兵器の使用を「自制」させているのだ。この自制心がどうして通常兵器の戦争の場合に発揮できないのか。犠牲を超えるメリットがあるからだろうか。だが、普通の市民にとって、戦争にいいことなどありはしない。勝っても負けても戦争は人の生活と心を荒廃させる。人を殺した兵士は心に深い傷を負う。現に、アフガニスタンやイラク戦争からの帰還兵は、ひどいトラウマを病んでいる。戦争は軍事産業にはもうけの種だろう。しかし、戦争は国の経済構造を狂わせる。二つの戦争を戦っているアメリカは、他の国よりも一層ひどい経済不況に悩んでいる。戦争は愚行以外の何物でもない。武力を放棄し、戦争による問題解決を否定した憲法九条は、すべてを見通した「人類の叡智」なのである。

<改憲をめぐる動き>

- 8月30日 衆議院選挙投開票
改憲派議員集団が大量落選。衆議院で139議席から53議席に
- 9月16日 民主・社民・国民3党連立政権発足
- 10月16日 防衛大綱見直し、一年先送りへ
- 11月3日 「輝け9条！ 平和憲法公布63年記念石川県民集会」を開催
- 11月4日 平野官房長官 記者会見で「憲法9条などの解釈は今後内閣が政治で行う」と発言
- 11月8日 七尾で「国民保護」実動訓練実施
- 11月8日 沖縄県民大会に2万人が参加。「辺野古新基地建設反対」を求める。
- 11月4～9日 時事通信社の世論調査
内閣支持率 62%
不支持率 21%
- 11月 来年5月実施の国民投票施行に向けての予算状況。今年度の予算で自公政権は46.9億円。次年度予算で民主党は21.2億円計上する方針
- 11月14～20日 小松基地で日米共同訓練実施
- 12月4日 小松基地でF15戦闘機が胴体着陸事故（11日まで飛行訓練中止）
- 12月7日 与党3党は、国会法改訂を1月開会の通常国会冒頭に提出することを合意。法改訂の狙いは、内閣法制局長官の答弁を禁止し、政府による憲法解釈は内閣が責任を持って行う（鳩山首相11月2日）こととし、国連決議の下での自衛隊の海外派兵に道を開こうとするもの。
- 2010年
- 1月15日 新テロ特措法期限切れ。アフガン支援については、給油から民生支援へ転換する見通し
- 1月24日 名護市長選挙
- 2月24日 日米首脳会談で「工程表にそって、在日米軍再編の着実な実施」を確認。

憲法問題 Q&A

Q 鳩山政権になったから 普天間問題も解決できる？

A 沖縄在日米軍の普天間基地を辺野古へ移設する計画をめぐって、アメリカ政府は「日米合意を守れ」と新基地建設を迫っています。これにたいして、鳩山首相は結論を先延ばしにしています。かつての自公政権であれば、唯々諾々と従うだけだったでしょうが、「県外・国外移設を」という沖縄の人々の声を聞こうという姿勢は示していると言えます。

オバマ大統領は「核なき世界」を目指すと主張していますが、現実にはアフガニスタンへの3万人増派を決めるなど他国の占領支配を続け、核軍事力も強化しています。アメリカ政府が辺野古での新基地建設に固執するのは、普天間基地の周辺住民の騒音被害を減らしたいからではなく、あくまでも米軍の軍事戦略にのっとり、辺野古に基地を移設しグアム島に強大な米軍基地を建設することで米軍を軍事作戦に効率的に運用するためにほかなりません。

鳩山政権は「過度な対米依存」から脱却すると言っていますが、「緊密で対等な日米同盟」を基軸とも言っているのですから、新基地建設を受け入れてしまうのではないかと懸念せざるをえません。また来年度予算でも5兆円もの軍事費はそのままにしたままで（2万トンの「軽空母」建設も容認）

11月8日の沖縄県民大会には2万人の沖縄の人々が集まり、「辺野古新基地建設反対」の怒りの声をあげました。私たちは、なんでも鳩山政権まかせにするのではなく、沖縄の人たちとも連帯して、九条を守り軍事基地の撤去をめざして運動を力強く進めましょう。

各地の九条の会がらのお便り

「九条の会・七尾」活動報告

九条の会・七尾

09年は、自衛隊のソマリア派遣反対(3月)、真珠湾攻撃を風化させないために「今日は何の日」と呼びかける(12月)街宣行動をはじめ、憲法九条破壊を許さないためのさまざまな活動をしてきました。金沢紫金草合唱団をお招きして第2回「平和のひろば」(5月)、川本蔵石弁護士を講師とする学習会「国民保護実動訓練について考える」(7月)、七鹿27寺の協力で「平和の鐘」(8月)、11月には「国民保護実動訓練」に対する抗議行動にも参加しました。11月15日には昨年来の念願が叶って「九条の会・七尾」4周年記念行事の「中村哲講演会」を実現することができました。予想を超える300人の集会となり、内容も感動的でした。真心を信じ、アフガンの人たちとの間に深い友好関係を築き上げた中村さんの生き方は参加者の心に新鮮な空気をふきこみました。会場カンパの20万円はそっくりペシャワール会に寄付しました。皆さん有り難うございました。

憲法九条の会 金大ネットを紹介しす

九条の会：金大ネット 飯田

2005年4月の設立記念講演会、5月3日の憲法記念日の戦争体験を語る会で開催しました。退職者を含む教職員、院生、学生が参加しています。

春は、新入生歓迎を兼ね総会と記念講演から始まります。「派遣切りー貧困と平和」2009年、「憲法空白25年の沖縄から」2005年、「原爆被害を考えるー核時代と日本国憲法」2008年などです。

ポスター活動も重要です。発足直後に、独自作成の憲法九条ポスターを貼り出しました。改憲の安倍内閣の時は、憲法九条に関する意見広告を発表しました(2007、8年、20種類)。内容は、憲法九条と戦争・有事 改憲の問題点と国民投票法批判 軍事化の実態などでした。

秋は、金大祭に参加します。映画会「蟻の兵隊」2006年、「ひめゆり」2008年、「鶴彬-こころの軌跡」2009年とブースでの展示、DVD鑑賞です。

九条の会の活動の中で、憲法九条が、二十三条や二十五条とともに、大学の貴重な基盤となることを願っています。

寺町台九条の会の活動報告

寺町台九条の会

寺町台九条の会は、この4月で結成三周年を迎えました。この間、事務局会議を開き活動を続けてきました。

一つは、2年以上前から毎月9日、朝の出勤時に、寺町一丁目交差点でノボリ10本と3枚の横断幕を使って「サイレント宣伝」をやっています。最近は、励ましや声かけがあります。

二つ目は、四季ごとに年に4回ほどの行事を企画しています。新年には「新春のつどい」、春は「平和のつどい」です。夏には、8月15日の終戦の日に、寺町寺院群の9ヶ寺で「平和の鐘つき」をやり、2009年には90人以上が参加しました。毎年、これだけの寺院が賛同して下さり感銘を受けています。秋は、「平和の日帰りバス旅行」です。

今後は、若い人達を含め賛同者をもっと広げていくことが課題です。

もうめちゃくちゃ、小松基地

九条の会・小松 池田喜久

09年秋小松基地はめちゃくちゃ9月30日轟音を響かせF15は夜中4時に10機がアラスカでの日米共同訓練に飛んでいった。10・4協定にもあるように特別のこと(スクランブル)以外には夜中に飛ばないということを見せしめ、金沢近辺まで海上にでることなく多くの人々を大変びっくりさせ、安眠を妨害して飛んでいった。そしてアラスカまで降りることなく空中給油をして飛んでいった。更に11月には日米共同訓練が行われた。岩国から殺人集団、海兵隊所属のF18が7機、三沢からは航空隊所属のF16が5機、それに小松基地からF15が8機一週間飛び続けた。沖縄の負担軽減では全くないことがわかった。そしてこれまでと違う点は米軍機は10・4協定を全く守ろうとしないことだ。すみやかに海上に出ようとはせず人口密集地上空を我がもの顔で飛び続ける。12月に入り千歳、築城とF15の事故が続く中小松では胴体着陸をするありさま、もう安全ですと言い続けて舌のねの乾かないうちにまた事故ではすまない、今度はパイロットのせいにして車輪を出し忘れたという。この秋の小松基地めちゃくちゃや。単純にもう戦争だけはしてはいけない。憲法九条のとおり武器は持ってはいけないということを噛みしめよう。そして米軍には戦後長い間がまんしてきたのだからそろそろ日本から出て行ってもらおう。